

令和5年第1回那須烏山市議会3月定例会（第4日）

令和5年3月6日（月）

開議 午前10時00分

散会 午後 0時09分

◎出席議員（15名）

1番	高木洋一	2番	福田長弘
3番	荒井浩二	4番	堀江清一
5番	興野一美	6番	青木敏久
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
14番	中山五男	15番	高田悦男
16番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	熊倉精介
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	澤村誠一
総合政策課長	菊池義夫
まちづくり課長	大谷光幸
総務課長	佐藤博樹
税務課長	高濱裕子
市民課長	大谷啓夫
福祉事務所長兼健康福祉課長	皆川康代
こども課長	川俣謙一
農政課長	深澤宏志
商工観光課長	小原沢一幸
都市建設課長	佐藤光明
上下水道課長	高田勝

学校教育課長

大 鐘 智 夫

生涯学習課長

水 上 和 明

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

村 上 和 史

書 記

菅 谷 莉 子

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（渋井由放） 皆さん、おはようございます。

傍聴席には、お忙しい中、足を運んでいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいま出席している議員は、15名全員でございます。

定足数に達しておりますので、ただいまより議会を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（渋井由放） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申合せにより、質問者の持ち時間を、質問と答弁を含めて60分までとしておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の60分を超えた場合は制止をいたします。

また、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので、御了解をいただきたいと思えます。

なお、通告された質問の要旨からは想定できない質問内容等の場合には注意をいたしますので、併せて御了解を願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

通告に基づき、7番矢板清枝議員の発言を許します。

7番矢板清枝議員。

[7番 矢板清枝 登壇]

○7番（矢板清枝） 議場内の皆様、おはようございます。

本日は、一般質問最終日でございます。議長に発言の許可をいただきましたので、議席番号7番矢板清枝でございます。那須烏山市に住んでいてよかったと思っただけのように、以来、質問をし続けている状況でございます。少しずつでも前進していけるよう、これからも続けてまいる所存でございます。執行部におかれましては、誠意ある御答弁を御期待いたします。

本日は、発達性読み書き障害ディスレクシアについて、帯状疱疹予防接種について、がん患者の支援拡充についての3問でございます。質問席にて質問をいたします。よろしく御願申し上げます。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、質問に入ります。

まず、最初の発達性読み書き障害ディスレクシアについて質問いたします。

発達性読み書き障害であるディスレクシアは学習障害の一つのタイプとされ、全体的な発達

には遅れがないのに、文字の読み書きに限定した困難があり、そのことによって学業不振があらわれたり、二次的な学校不適応などが生じる疾患でございます。

知能や聞いていて理解する力、発話で相手に自分の考えを伝えることには問題がないとしても、読み書きの能力だけに困難を示す障害のことを言います。

主な特性は、通常の読み書き練習をしても、音読や漢字の習得が困難である。音読ができたとしても、読むスピードが遅い。漢字や仮名の形を思い出すことが難しいため文字が書けない、またはよく間違える。文字を書くことはできるが、その文字の形を思い出すまでに時間がかかるため、文章を書くのに非常に時間がかかるといった症状があるようです。

ディスレクシアは、日本の小学生の約7から8%に存在すると言われていています。したがって、読み書きを苦手とする児童は、クラスに平均2人から3人いると見られています。ディスレクシアは周りの人が理解し、適切なサポートをすることで、困難さを軽減することもできています。そこで、ディスレクシアへの適切なサポート体制について確認させていただきたいと思います。

まず、最初の質問です。発達性読み書き障害であるディスレクシアは、学習障害の一つで、文字の読み書きに限定した困難があり、学業不振や二次的な学校不適応などが生じる疾患であります。本市の小中学校においてディスレクシアの疑いがある児童生徒などをどのように把握されているのか。また、早期に発見できるような取組も必要と考えますが、現在、学校現場ではどのような検査が行われているのかをお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 発達性読み書き障害を抱える児童生徒の把握と検査についてお答えいたします。

議員御指摘のディスレクシアを抱える児童生徒の把握については、担任からの情報提供や保護者のニーズをもとに、WISC-IV知能検査を用いて実施しております。担任の先生方から見た児童生徒自身の困り感や、保護者の相談をもとに検査依頼を受けて対応しております。

早期発見とともに一定程度の把握はできておりますが、特定しにくい障害でありますので、全数把握については、残念ながら、かなり難しいというような状況であります。

その検査の状況から、LDI-RやK-ABC IIといった、さらに詳しい検査を行うこともありますが、教員の中には、MIM、多層指導モデルという語彙や読む力に関する検査を授業の中で積極的に活用している事例も見られます。

いずれの検査も、すこやか推進室の心理士と担任の先生とが綿密に情報交換を行い、精確に分析、評価した結果をもとに報告書を作成した後に、校内での共有や引継ぎができるようにしております。

また、保護者にフィードバックする際には、不得意なところを強調することのないよう十分配慮し、得意なところを生かした支援や環境調整の提案など、適切なフォローアップに努めております。

すこやか推進室の心理士については、次年度1名増員してさらに綿密な指導をしてまいる予定です。今後も、子供たちの困り感をいち早く把握し、誰一人取りこぼすことなく、学習活動に取り組めるよう適切な支援に努めてまいりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

以上です。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 教育長の答弁の中に、WISC-IVという、WISC-IV（ウィスクフォー）でいいんだと思うんですけども、この知能検査を用いて実施しているということが言われたんですけども、どのような検査でございましょうか。

また、検査でどんなことが分かるのかということも教えていただければと思います。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） WISC-IVの件についてお答えをいたします。

WISC-IVですけれども、子供の知能検査の一つでございまして、心理士と子供が一对一で行う検査でございます。こちらにつきましては、世界的標準のテストですので、日本版のものを購入して実施しております。

例えば、その検査によって地図の読み方ができるかどうか。設計していたものを自分でつくれるか、それが得意なのか不得意なのか。それと、子供の動き方、そういったものは、ぎこちないのかどうか、つまずきやすいのかどうか、そういったことが検査によって分かる。そして、どういったことに原因があるのかということも分かる、そういった検査でございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） とても素晴らしい検査で、その障害というか、特性がどんなものがあるかということをしっかり把握して、今後にもまたつなげていただければと思います。

もう一つなんですけど、すこやか推進室で心理士を来年度1名増員するというお話もありましたが、何人体制になる予定なんでしょうか、お伺いします。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 令和5年度は3名体制を予定しております。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、さらなる人員の確保をされて、しっかりと子供たちに対す

る支援を行っていただけるよう、また、このようなディスレクシアを抱える、また、このものだけでない、いろいろな発達の段階で障害が出てくるお子さんもいらっしゃいますので、全て早く検知していただいて、支援につなげていただければと思います。

それでは、次の2番目のディスレクシアの症状を軽減するため、学校現場においてタブレット端末の活用や、デジタル教科書を効果的に活用できるよう、教育委員会からの後押しというのが必要ではないかと思うんですけれども、その支援をしていただけるか、市の取組状況というのを伺いたしたいと思います。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） ディスレクシアの症状を軽減するための支援策ということでございますが、この症状は、読むことと書くことの大きく分けて2つの支援が必要となってきます。

まず、読むことに関する支援といたしましては、公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会より出されている教科書の読み上げソフト、DAISY教科書の活用でございます。

DAISY教科書は、教科書の文書をただ読み上げてくれるだけでなく、読み上げている箇所がハイライト表示されたり、読み上げるスピードを調整したりすることができるなど、利用する児童生徒の学習効果を高める仕様になっております。

これまでは、専用タブレット端末を学校規模に応じて配備しておりましたけれども、昨年度から、児童生徒個人に貸与しているまなびPCでも、最新バージョンのDAISY教科書を利用することができるようになっており、今まで以上に活用しやすい環境が整備されております。

続いて、書くことに関する支援といたしましては、先生方に量の調整をお願いしております。具体的には、黒板に書いた文字の中から、先生が選んだものだけを対象児童が書くようにしたり、漢字練習で書く練習の量を調整したりして対応しております。

さらに、鉛筆で書くことにこだわらず、まなびPCによるキーボード入力や音声入力を活用するなど、個人の特性に応じた活動作業も支援方法として提案しております。

今後も、インクルーシブ教育や、ユニバーサルデザインを念頭に置き、ディスレクシアの診断の有無に関わらず、全ての児童生徒にとって、書くこと、読むことに関する過度な負担を軽減できるような支援や、ICTの活用を提案してまいりたいと思っておりますので、御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、再質問ということで、書くこと、読むことが、学力向上につながるということはよく理解しております。

私自身も、書くこと、読むことというより、パソコンとかタブレット、または携帯電話を利

用しての検索とか、そういうものを使っていると、自分で書いて、読んでということの力が劣るというか、漢字も出てこなかったりする部分があるので、やはり、ここは、書くこと読むことというのは、本当に学力向上につながるというのは、よくよく自分自身も分かっているんですけども、やはりこの症状があるお子様に対しては、まなびPC、このパソコン、学校で貸与されているものをしっかりと活用していただいて、これが安心して学校で生活できる部分につなげていただきたいと思います。

今、聞いたらDAISY教科書ということで、それを利用して、音声で、自分で話を耳で聞き取ることができたり、それを学力につなげていく、自分の読み上げるスピードも調整してくれるとか、子供さん一人ひとりに合わせた使い方ができるというのを聞いて、とても安心しました。

ICTをさらに有効活用していただいて、学力向上につなげていただきたいと思います。また、個人の持っている特性をしっかりと生かしていただきたいと思いますと考えております。

それでは、3番目の質問に入ります。学校現場でディスレクシアが発見された際、保護者との連携を十分に図ることが重要で、専門医の診断を必要とする場合もあり、医療機関への接続をスムーズに行うことや、早期療育につなげる必要があると思われまます。ディスレクシアに関する分かりやすいリーフレットの作成や、学習会、講演会を実施し、ディスレクシアの理解を促す必要があると考えますが、教育委員会の見解をお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） ディスレクシアの理解促進についてお答えいたします。

先ほどの答弁でも述べましたとおり、検査の結果については必ず保護者に伝えており、保護者との連携を図れるように十分に心がけております。

その一方で、保護者には、特別支援や障害という言葉に関して敏感に反応したり、中には嫌悪感を示されたりするなど、医療機関受診の提案が学校や先生方との信頼関係を壊してしまう危険性も考えられることから、慎重に対応しているのが現状でございます。

そのため、事前に担任の先生と綿密に情報共有を行いながら確認し、今後の見通しを学校と共有した上で保護者に説明を行うなど、丁寧な対応に努めております。

また、ディスレクシアに特化した学習会や講演会につきましては、これまで実施してきてはおりません。先生方に対しては、毎年、特別支援教育に関する研修会を含めていくことも今後考えていきたいと思っております。

その際は、栃木県立南那須特別支援学校のセンター的機能を活用し、特別支援学校の先生方を講師に招き、専門的な知識や技術を指導していただくなど、地域の教育資源を有効に活用してまいりたいと思っております。

今後は、より多くの保護者の方や教職員にディスレクシアの正しい知識と症状を持つ児童生徒への理解が図られますよう、リーフレットの作成、配布方法についても市教育委員会として検討してまいりたいと考えております。

御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 教育長の答弁の中に、特別支援学校の先生と交流ということをおっしゃっていただきましたので、ぜひ実現していただいて、特別支援学校の先生のいろいろなもの、知識を共有していただければ、本当に子供たちも安心して過ごされるのではないかなと思います。

また、ディスレクシアの正しい知識と、症状を持つ児童生徒への理解が図られますよう、リーフレットの作成、配布方法というのも教育委員会でしっかりと協議しながら、どんなものがあるのか、また、いろいろな事例というのを見ながらでよろしいのでしょうか、そういう形を取っていただければよいのかなと思います。

しかしながら、ディスレクシアにつきましては、特定が難しい障害というのがあるということで、また、保護者がディスレクシアの受入れに、自分の子にそういう症状があるということを受け入れることが難しい、そういうふうと言われる保護者の方もいらっしゃいますので、そういう方がいらっしゃることを、だからこそ、行政側はしっかりと丁寧な対応を心がけていただきたいと思います。

令和5年4月1日には、こども政策の司令塔となるこども家庭庁が設置され、貧困や児童虐待、ヤングケアラーといった課題については、幼稚園・保育園といった保育施設と学校とが横断的に、密に連携を図りながら対応していくことが必要不可欠であります。ディスレクシアへの対応につきましても、全く同様であると考えます。

ぜひ、効果的に連携を図ることができる組織体制を見直し、検討していくべきだと考えますが、市長にお伺いしたいんですけれども、横断的な連携体制をしっかりと構築していただければと思うんですけれども、市長のお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） もちろん、今回心理士も1名増員いたしましたので、そういう児童とか生徒が増えてきているのも現実にありますので、なるべく内面的に強化をさせていただき、ソフト面でも強化していき、あと、学校の体制にも協力できるように努めていきたいと思っておりますので、今後いろいろなアドバイスをいただけるよう、お願いしたいと思っております。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、带状疱疹予防接種についてお伺いいたします。

子供のころにかかる方が多い水ぼうそうのウイルスは、治療後も神経節に潜んでおり、加齢による免疫力の低下や、過労、ストレスなどでウイルスが再び活動し、再発症するのが帯状疱疹であります。帯状疱疹の原因となるウイルスは、日本人成人の90%以上の方の体内に潜んでおり、50歳以上の2割の方に症状が出る可能性があると言われていています。

帯状疱疹の予防接種をすることで、発症しても軽症で済み、後遺症の予防につながるとされていますが、帯状疱疹ワクチンについて、市の考えをお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 帯状疱疹ワクチンに対する市の考えについてお答えいたします。

帯状疱疹の原因となる帯状疱疹ウイルスは、水ぼうそうを発症したことがある人であれば、誰でも持っており、免疫力により活動が抑えられている場合は帯状疱疹を発症することはありませんが、加齢や疲労、ストレスにより免疫力が低下すると活動を開始し、増殖したウイルスにより発症いたします。帯状疱疹の発症率は、50歳以上が全体の7割を占めており、年齢が上がるにつれ発症率は増加いたします。

市としましても、発症予防の周知や、市民からの医療相談に対応するほか、帯状疱疹を発症した場合は、できるだけ早く抗ウイルス薬を服用し治療することが必要とされることから、医療機関の速やかな受診を案内しております。

一方、帯状疱疹の発症や重症化を予防する方法として、任意接種として帯状疱疹ワクチンの接種が行われております。任意接種のワクチンは、国が使用することは認めているものの、予防接種法では規定されていないワクチンであるため、原則費用は自己負担となり、免疫機能の異常のある疾患や、免疫抑制を来す治療を受けている者には禁忌となっているほか、重大な副反応としてアナフィラキシー反応を含む過敏症があるとされています。仮に接種後に副反応による健康障害が生じた場合には、国の救済制度の対象にならないなど、課題もまだあります。

昨年8月に行われた厚生労働省の厚生科学審議会におきましては、ワクチンの一定程度の効果が明らかになったものの、引き続き、接種に適した対象年齢と期待される効果、安全性などについて議論されていくこととなっておりますので、こうした現状を踏まえ、慎重な検討をまださせていただいているところでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、再質問いたします。

帯状疱疹は50歳以上の方に多く出る症状と言われています。子供のころの水ぼうそうはほとんどの方がかかっているため、何らかの要因で帯状疱疹が出ることがあります。これは年齢に関係なく、若い20代の方でも罹患することがあります。それは過度のストレスや、疲労とかそういうものが要因とされているようなんですけれども、症状によって違いがありますが、

かなり痛がゆいというか、そのような状況で、一定期間、治るまでは時間がかかると言われていて、頭とか顔とか柔らかい、体の胸や腹部とか、そういうものにも出るということで、治るようなところはいいんですけど、目の中にできた方というのがいらっしやっただけで、その場合は失明をしてしまうということも言われています。

今回、県内の動向として、来年度実施する県内の市町村というのは市でも把握されていると思うんですけども、どの程度あるのか。また、実費でかかるワクチン接種の費用というのは、どのくらい、1人当たりの個人負担があるのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） まず、令和4年度以前に実施している自治体は一つもございませんでした。

令和5年度に実施を検討している市町につきましては、5市町ございます。真岡市、さくら市、市貝町、茂木町、塩谷町でございます。

また、ワクチンの費用ですけれども、ワクチンには2種類ございます。生ワクチンと不活化ワクチンというものがございまして、それぞれ接種の回数も違ってまいります。生ワクチンにつきましては1回です。接種の費用につきましては、医療機関によりまして費用の違いはございますけれども、1万円程度と聞いております。また、不活化ワクチンにつきましては、2か月を間隔に2回接種をするものでございます。こちらにつきましては、1回に2万2,000円程度かかると言われております。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） ワクチンといっても、とても高額なものになっているので、来年度、令和5年度に実施するというのが5市町あるとお伺いしました。やはり带状疱疹の症状、出た症状でとても悩まれている方が多いというのは、今、この現状、増えているというのもあります。特にこのコロナ禍になり、余計にストレスがたまった状況で増えているのかなというの也被言われている状況です。

ですので、今、接種、生ワクチンが1万円で、不活化ワクチンですか、これが1回が2万2,000円なんですね。だからかなりの高額になるので、やはりワクチンは、症状を軽減するというか、重症化を防ぐことがメインですので、これにかからないということはないと言われているんですけども、やはり打っておけば安心して生活できるのかなと思いますので、2番目の質問に移ります。

带状疱疹ワクチンの周知と接種の推進について市の取組をお伺いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 帯状疱疹ワクチンの周知と推進についてお答えいたします。

先ほど答弁しましたとおり、ワクチン接種による健康被害の発生や救済制度など、まだまだ課題が多く、国においても、効果や安全性などの観点から引き続き議論されることとなっております。

定期予防接種に向けた国の検討状況を注視しながら準備を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） ぜひとも、国の動向を見ながら検討していただければと思います。

次の3番目の帯状疱疹ワクチンの接種費用の助成について、市の考えをお伺いたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 帯状疱疹ワクチン接種費用の助成について、当該ワクチンは接種が任意接種でありますので、接種後に健康被害が発生した場合、先ほども答えたように救済制度の対象にならないといった状況を踏まえて、ワクチン接種に慎重な自治体が多いのが実情であります。

本市としましても、定期接種に向けた国の検討状況を注視しつつ、県内の自治体の動向を踏まえ、検討してまいりたいと考えています。

今回の、ほかのワクチンとかも同じなので、段階を踏んでやはり国が認めていくと、そのような対応になってきます。前、荒井議員からもあったように、H i bワクチンや、H I Vと、女性の子宮頸がん予防ワクチンも変わったりもしてきますので、今回出ている2つのワクチン以外にも、もっと副作用が少ないものが出てきたりもしていますので、情報収集をさせていただきながら検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、再質問いたします。

帯状疱疹予防接種につきましては、市長の答弁がありました。任意接種であり、ワクチン接種により健康被害への救済制度がないため、自治体の多くが慎重姿勢を示しているということは理解できます。

しかし、県内の自治体でも、来年度、令和5年度からワクチン接種の費用の一部を助成する財政支援というのが、そういう動きがあるというのも先ほどの答弁でお伺いすることができました。

そのことで、今後、ほかの自治体にも拡大していくことが予想されると思います。先ほど市長も答弁されたんですけども、また改めてもう一度お伺いしますが、県内自治体の動向を踏まえ、本市においてもワクチン接種の助成を検討すべきではないかと考えますが、もう一度お

答えしていただければと思います。お願いいたします。

○議長（渋井由放） 川侯市長。

○市長（川侯純子） やはり、国の動向が決まらないうちに助成だけ始めてしまうと、実は子宮頸がんワクチンのときと同じように、後から障害が出た場合、負担することが市町村ではできませんので、その辺の考慮をさせていただきたいなと思っています。

やはり、金額的なものもありますけど、補償をできるかどうかというのは、市から発信するというのは大きな責任がありますので、その辺を検討事項とし、お時間をいただきたいなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 答弁いただいて、よく理解いたしました。

国の救済制度がしっかり立ち上がって、またこれが有効とされるものが出てきたときには、いち早く手を挙げていただいて、助成に踏み切っていただければと思います。それでは、よろしくお願いいたします。

最後の3番目のがん患者の支援の拡充についてお伺いいたします。

栃木県は昨年度、AYA世代と呼ばれる15歳から39歳の若年がん患者の支援を強化しました。栃木県内の年間新規がん患者1万4,000人のうち、AYA世代のがん患者は300人から350人となっています。

AYA世代は、進学や就職、結婚など、ライフステージが大きく変化する年代であり、一人ひとりのニーズに合わせた支援が必要であると思いますが、AYA世代のがん検診の現状と課題についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川侯市長。

○市長（川侯純子） AYA世代のがん検診の現状と課題についてお答えいたします。

市町村が実施するがん検診につきましては、国の指針に基づき、子宮頸がん検診が20歳以上の女性、胃がん検診は50歳以上、肺がん検診、大腸がん検診は40歳以上、乳がん検診は40歳以上の女性が対象になっており、現在、AYA世代が実施できるがん検診は、20歳以上の女性を対象とする子宮頸がん検診のみとなっております。本市では、30歳から39歳までの女性を対象に乳がん検診として超音波検査も実施しております。

当市の令和3年度のAYA世代の子宮頸がん検診受診率は、他の年代と比較して高い状況となっております。また、成人のお祝いを兼ねた20歳の方へピロリ菌の検査の費用助成を行っており、胃がんのリスク要因の早期発見にも努めているところであります。

しかしながら、AYA世代のがんは、がん種が多種多様で希少なものが多く、生活習慣に起因するものが少ないという特徴があります。そのため、がん検診、検査だけでは、早期発見、

早期治療を行うことが困難であることが課題となっております。

また、AYA世代には、就学、就労、結婚、妊娠等の人生の節目を迎える年代でもあり、専門的な治療に加え、生活との両立支援や精神的なサポートなど、一人ひとりに寄り添う相談体制を確立することが課題となっていると思いますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、再質問いたします。

先ほどAYA世代の子宮がん検診の受診率が、他市町よりも高いというふうなお話があったと思うんですけども、乳がん検診の受診率、AYA世代の子宮がん検診の受診率、AYA世代以外の子宮頸がん検診の受診率、また、20歳のピロリ菌検査の受診率というのを、資料がどうか、お話をしていただければ、お伺いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） 市の検診で行っております子宮がん検診や乳がん検診ですけれども、こちらは就労の現役世代の方については職場で検診を受診しているため、この受診率の中には含まれておりませんので、そこを御了承いただいて、お願いしたいと思います。

まず、令和3年度の実績ですけれども、子宮がん検診につきましては、20歳から24歳までは6.62%の受診率です。25歳から29歳は12.63%、30歳から34歳が20.2%です。35歳から39歳になりますと73.96%の受診率になります。

また、乳がん検診ですが、こちらは対象が40歳以上となっておりますので、こちらについては市で行っている乳がん検診の中には入っていないんですけども、30歳から39歳までの方につきましては、超音波の検査を行っております。こちらの方の受診は、135名の方が受診をされているということでございます。

次に、ピロリ菌検査の受診率でございます。令和3年度の実績ですけれども、対象者が224名いらっしゃいました。そのうち、希望された方は46名。その中で実施をされた方は18名です。18名の方全員が陰性であったと聞いております。

以上です。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 受診率をお伺いしました。

やはり把握し切れない部分もたくさんあったんですけども、20歳のピロリ菌の検査ということで、対象者が224人中46人というのが高いのか低いのか、そのところはなかなかあれなんですけれども、意識がだんだん、継続してやっていくことにより、皆さんの意識がそこに、検査をしようとなると思いますので、今後とも継続してこの支援は続けていただければなと思います。

それから、2番目の質問に入ります。小中学生へのがん予防の取組についてお伺いしたいと思います。どのような状況で、どういうふうに行っているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 小中学生のがんの予防の取組についてお答えいたします。

市では、小学校5年生及び中学2年生を対象に、小児生活習慣病予防健診を実施しています。その結果を基に、市内全小・中学校において講話を行う中で、がん予防の内容にも触れてまいりました。

今年度は生活習慣に関する指導を、小中学校の養護教諭と連携して推進するとともに、支援を要する児童と保護者を対象に、生活習慣や食事内容等を確認しながら、改善に向けた保健指導を行う中で、病気予防への意識づけに取り組んでおります。

しかしながら、小中学校ともに、がん予防だけを取り上げての授業や講演等までは行っておりません。保健体育の授業では、病気の予防という中で、幾つかの病気の一つとして、がんが扱われている程度となっております。がんに限らず、病気の予防については発生要因や予防方法を正しく理解するとともに、自己を振り返ることで課題解決に向けた取組が考えられるよう、今後も授業を進めてまいりたいと思っております。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 保健体育の授業で病気の一つとして勉強しているとお伺いしたんですけども、これは授業の日数というか、時間というのはそんなに取ってはいないのでしょうか。それと、これは小中学校ともに保健体育というか、そういう時間の中で勉強していると取ってよろしいのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 保健体育の授業、どの単元というわけではございませんけれども、保健体育の授業、それから総合的学習時間等々で折に触れ実施をしております。

また、ここ一、二年は実施していないのですが、ドクターを呼んでの講演会も実は実施しておりましたので、今後、また条件がそろえば実施したいと、そのように考えております。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） コロナ禍になってしまったので、がん教室というのも、なかなか進みづらい部分もあるのかなと思うんですけども、第三期がん対策推進基本計画というのが、2017年から2020年度に実施されているということで、国は、全国で実施状況を把握した上で、地域の実情に応じて外部講師の活用体制を整備し、がん教育の充実に努めるということと、文部科学省では、がん教育の在り方に関する検討委員会で、がん教育の在り方を整理して、がん教育を実施していくようにということがうたわれているとなっておりますので、ぜひと

もやっていただければと思います。

2021年4月の新聞に掲載されていた記事で、東京大学大学院医学系研究科総合放射線腫瘍学の中川恵一特任教授という方が談話で話していたんですけども、国民の死因一位が、生涯で日本人ががんになる確率は男性で65.5%、女性は50.2%と、2人に1人以上の割合であるということ。また、年間約38万人の死亡者数は、人口10万人当たりでアメリカの2倍ということが言われているようです。

1990年代から減少傾向にある欧米に比べ、増え続けているのが日本であるということで、これは日本人が、がんの正しい知識を依然として知らないからということで、昨年はコロナ禍でがん検診の受診率が前年度比で3割減ったけれども、これは早期発見できたはずの1万人以上のがんが今も進行している可能性があるということは、とても怖いことであると感じました。

また、中川氏は、2019年11月18日に宇都宮市立陽西中学校で開催されたがん教育の教育セミナーみたいな、学校の中で保健体育のセットされた授業の中で登壇して講演し、がんは生活習慣病であり、喫煙が大きな要因の一つだということで、また早期がんと言われるがん細胞の大きさは2センチまでで、一、二年でこの大きさになると考えられ、検診で見える1センチを超えるがんを見つけるためには、毎年検診を受ける必要がある。家族にたばこを吸っている人がいれば、その方にやめてもらったり、検診を受けてもらうよう、この講演内容を家族にも伝えてほしい、と中川先生は子供たちに向けてお話をしていただいたことで、子供たちの、終わった後のアンケートがあったんですけども、家族と話し合おうと思ったということがアンケートの中でも言われていました。

ですので、子供に向けた教育なんですけれども、子供が受けてきたお話を家族に話す機会が設けられるということで、家族の健康も守られるということにつながっていくと思いますので、ぜひとも、がん教育をしっかりとまた考えていただいて、1回でも2回でもできるような方向性を見いだしていただきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

よろしくお願ひしますということで、小中学校に関してお伺いしたんですけども、この小中学校以外、こども課というか、市全体で何かやっていること、学校教育課、健康福祉課、こども課などで横断的に取り組んでいただきたいと、協力し合っていただきたいと思っているんですけども、何か取り組んでいるものというものはあるんでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 疾病の発症に関わる要因は3つあると言われております。

1つ目が、遺伝要因、遺伝子によるもの。あと2つ目、外部環境要因。病原体であったり、有害物質。3つ目、生活習慣要因、こちらは食生活、運動、喫煙、飲酒などが影響しております。

がんの発症につきましても、生活習慣が大きく影響しているとも言われており、中年以降における肥満、あと高血圧、脂質異常症、脂肪肝、糖尿などは、食生活、喫煙、飲酒などが大きく影響しており、これらは生活習慣病と総称されます。

近年、これらの疾病は小児期にも見られるようになり、小児生活習慣病とも言われるようになりました。これらを放置しますと、動脈硬化の原因となったり、将来的には心筋梗塞や脳梗塞、さらにはがんの発症などを引き起こすリスクになります。

こども課では、平成23年度から小学5年生及び中学2年生を対象に、小児生活習慣病予防検診を実施しており、事後指導としまして、小児期からの健康的な日常生活の習慣を育むとともに、子供を通じて家族の健康意識も高めていくことで事業展開しております。

事業内容としましては、大きくは2つございまして、1つ目として小児生活習慣病予防教室、2つ目として食生活相談、これは要支援者へのフォロー事業になりますが、この2つです。

まず、小児生活習慣病予防教室は、対象の小学生5年生、中学生2年生に対し講話によるものです。健診の結果の見方、検診を振り返る血液検査の結果、あと生活習慣病について知る、生活習慣病予防ポイント、睡眠であったり運動であったり食事等、あと健康になるための生活を考えるなど、そういったものになります。

次に、食生活相談、支援者へのフォロー事業につきましては、対象者は小児生活習慣病予防検診において、要医療、要経過観察、要指導等の児童生徒及びその保護者としております。保健福祉センターにおいて個別相談によるもので、生活習慣や食事内容等を確認し、生活習慣改善に向けた保健指導を実施するものです。その後、定期的な電話連絡、養護教諭と情報共有しながら、健康に対する意識の向上や健康づくりのための動機づけを図っております。

令和3年度は、小児生活習慣病予防教室と食生活相談の両方を実施しましたが、一方で、こども課で実施している生活習慣病予防教室の内容は、各小中学校の授業でも実施しております保健体育とかぶるところもありましたので、令和4年度は予防教室は実施せず、個別相談の実施とさせていただきます。

個別相談の実施に当たっては、先ほどの要医療、要観察、要指導等の児童生徒及びその保護者に対して個別相談の案内をさせていただき、現在で13人の相談を受けたところです。

生活習慣病と併せて、間接的にがんについては触れている程度で、がんに対して特化した授業は行っておりませんが、がんが身近な病気であることや、がんの予防、早期発見、検診について関心を持ち、正しい知識を身につけ、適切に対応できる実践力を育成することが大切であり、がんは不治の病ではなく、検診による早期発見、適切な治療で高い確率で治ると言われていることを理解してもらうことも必要です。

併せて、がん患者とどのように接すればよいか、向き合えばよいかなども含め、健康福祉課

や学校、また養護教諭とも連携しながら、がん教育をどのように進めていったらよいか検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） ぜひとも検討していただいて、子供のときからしっかりとこの病気に対する知識を身につけていていただいて、この子供が今度AYA世代になっていくわけですから、だんだんそれが大人になっていって、だんだんにつながっていくので、小さいうちから、そういう教育がしっかりされていればありがたいかなと思いますので、今後よろしく願いいたします。

それでは、AYA世代のがん患者の支援についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） AYA世代のがん患者の支援について、先ほども答弁しましたとおり、AYA世代のがんは成人のがんとは異なり、患者数が少なく、多種多様で希少なものが多く、生活習慣に起因するものが少ないなどの特徴があります。

また、年代によって修学、就労、結婚、妊娠等の人生の節目となる時期であり、心理、社会的問題も様々であるため、AYA世代のがん患者の個々の状況に応じた多様なニーズに対応できるよう、情報提供、支援体制等の整備が求められています。

このようなことから、栃木県がん対策推進計画に基づき、県が主体となり医療提供体制の充実や緩和ケアの推進、がん相談支援センター等、相談支援体制の充実や情報提供、教育や就労の支援等を行ってまいります。

市におきましても、就学や妊娠など幅広い相談への対応が必要であると考えておりますので、庁内だけでなく、県や関係機関と連携強化を図りながら、一人ひとりに寄り添った丁寧な対応に努めてまいる所存でありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 県や関係機関との連携強化を図るということで、一人ひとりに寄り添った丁寧な対応が本当に必要だと思いますので、ぜひともそこはお願いしたいと思っております。

また、一般社団法人でAYAがんの医療と支援のあり方研究会というところがあるんですけども、がんとともに生きる若者を支えるLINE公式アカウントというものも出されております。このようなことを活用していく価値はあると思うんですけども、市のホームページ、広報などで紹介していただくと、また、このことがPRというか、そういうものにつながっていくと思いますので、御検討していただければなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） とてもよい提案をいただいていると思います。

県が主体となって、がんに関する情報提供とか、がん経験者の交流会、就学や就労の支援というものを十分に行っておりますので、そういうものも含めまして、ホームページ等で情報提供を行ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、よろしく願いいたします。

では、最後の医療用ウィッグについてお伺いいたします。

医療用ウィッグ及び乳房補正具は、公的な保険適用や医療費控除の対象とならないため、栃木県内でも自主的に助成金制度を設ける自治体が増えています。

がんの治療に伴う副作用などで社会参加に不安を抱えるがん患者に対し、心理的及び経済的な負担を軽減するとともに、療養生活の質の向上を図ることを目的とする医療用補装具購入助成を本市において導入する考えがあるか、お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 医療用補装具購入費の助成についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、がんで治療中の方は、治療に伴う副作用等により、身体的、心理的、経済的等の様々な負担を強いられることとなります。

特に外見につきましては、他者の目を意識し、社会参加に不安を抱える人も少なくありません。こうした状況を踏まえ、本市におきましても、医療用補装具としてウィッグと乳房補装具の購入費の一部を助成する新たな制度を創設の上、令和5年4月より運用を行うこととしております。

令和5年度当初予算において予算計上しておりますので、趣旨を御理解の上、可決御決定くださいますようお願いを申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 令和5年度から、医療用補装具購入費の助成制度を創設していただくことは、大変ありがたいと思っています。

ウィッグと乳房補装具というのを言われたんですけど、私もそれを希望しているんですけども、これは1人当たりの助成額が幾らで、何人分というのを予定されているのかも、予算が通らないことには、話にならないんですけども、通ることを前提として、どのような割合で、どのようになっているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） 令和5年度の当初予算に計上しております内容ですけれども、令和5年4月1日以降に医療用補整具、ウィッグや乳房補整具を購入した場合に、1人につきそれぞれ1回限り購入費を一部助成するものでございます。

ウィッグにつきましては上限が3万円で、当初予算では20名分。それから乳房補整具につきましては、上限が2万円で10名分、合計30名分の予算といたしまして、80万円を計上しているところでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 20名分と10名分で80万円ということをお伺いしました。

しかしながら、医療用の補装具購入費の助成制度につきましては、かなり前の一般質問で私も提案していました。執行部からも前向きに検討するという答弁をいただいたので、そのまま質問に至らなかったんですけども、なかなか実現されませんでした。

今回、財政的に難しいことは重々に承知しているんですけども、この制度は県内自治体の大半が取り組んでおり、また、栃木県からの助成もある事業でございます。つまり、有効性及び必要性を感じているからこそ、積極的に予算化されているのではないかなど考えるものでございます。

必要なものには、着実に予算化していく対応が必要だと感じますけれども、改めて川俣市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） いろいろなものがありますので、助成しにくいもの、または、いろいろな事業がありますので、その予算を取るのに難しい時期とかもあると思いますが、今回、県のほうも対応ができましたので、それに合わせてという形でこのような形にさせていただきました。

また、今後とも皆さんからの御提案で、市のほうも改善はできますので、たくさんの御提案をいただきながら改善し、そして進んで市民が安心できるような市をつくっていきたく思いますので、今後とも皆さんのアイデア、そして御助言をいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 市長の最後の力強い御答弁をいただきました。本当に今後ともよろしくお願したいと思います。

それでは、私の一般質問は以上になりますけれども、最後に、今年度退職される課長の皆様、市役所職員の皆様、大変にお疲れさまでございました。これからも市の発展に御尽力いただき

たいと思います。本当にありがとうございました。

以上で質問を終わります。

○議長（渋井由放） 以上で7番、矢板議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

再開を11時10分といたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、3番荒井浩二議員の発言を許します。

3番荒井浩二議員。

〔3番 荒井浩二 登壇〕

○3番（荒井浩二） 議場内の皆様、おはようございます。議席番号3番の荒井浩二です。

傍聴席においでの方々、朝早くから傍聴においでいただき、ありがとうございます。

啓蟄を迎える今日、各地では梅の花が見頃を迎え、栃木県では桜の開花が3月22日ごろと今年例年より1週間ほど早い予想となっております。新型コロナウイルス感染症が2か月後の5月8日に5類への引下げに移行する予定の中、今年は無事に花を見ることができているのか。来月からの新年度を迎えたこの時期は、新しい年度をつつがなく着実に前進していくためにも、予断を許さない季節であります。

そして、その中で新生活を迎える方もいらっしゃると思います。今年度で御退職される課長、職員の皆様には大変お世話になりました。御礼と感謝を申し上げるとともに、これからも本市を見守り、発展へと寄与していただけるようお願いを申し上げ、一般質問へと移らせていただきます。

今回は通告書に従い4項目について質問を行います。よろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） デジタル田園都市国家構想とマイナンバーカードの普及について伺います。

昨今のコロナ禍を契機として、国際基準でのデジタル化への対応が早急に求められており、本市のような地方へも、そのような影響と需要が波及してきております。

国は、デジタル田園都市国家構想を立ち上げ、それに関係した交付金が本市でも期待できることから、市の見解を伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） デジタル田園都市国家構想への対応と期待ができる取組についてお答えいたします。

デジタル田園都市国家構想は、昨年12月23日、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議で決定され、地方のデジタル化を支援する取組として、デジタル基盤の整備、デジタル人材の育成確保、誰一人取り残さないための取組を国が強力に推進し、地方のデジタル化を支援するものであります。

この総合戦略は、これまでの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」から抜本的に改定され、2023年度から2027年度までの5か年の新たな総合戦略として策定されたものであります。

本市の対応としまして、第3次総合計画に掲げております重点戦略を地方版総合戦略と位置づけており、重点戦略の具体的な検討を行うに当たり、デジタル田園都市国家構想交付金等を活用したデジタル化への取組を前提とし、個別計画となるDX推進計画策定の中で関係各課との詳細な調整を行うこととしております。

今後につきましては、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向け、努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 今、市長から、本市におけるデジタル田園都市国家構想への対応と期待できる取組について答弁をいただきました。現在まだ、計画も国から下りてきたばかりで、策定中ということで、今後の期待が込められているところだと思うんですけども、まず、令和4年9月定例会の一般質問でもございましたが、現在の申請率と交付率についてお伺いたします。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） マイナンバーカードの申請率については、2月末現在で77.09%まで上がりました。そのうち交付した交付率でございますが、59.06%という状況となっております。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ありがとうございます。マイナンバーカードの申請率について、県平均がもし分かれば教えてください。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 栃木県の申請率は72.88%と、これは県内の平均でございます。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ありがとうございます。

市全体では77.09%で、国の平均より、今、国の平均がたしか74.8%だったと思うんです、3月1日現在で。市ではそれより上回っているということで、県全体で言えば、それを下回っているということですから、那須烏山市は申請率が比較的高いところなのかなと思います。

その中、総務省が、デジタル田園都市国家構想を立ち上げる前段として打ち出した令和2年の年末に閣議決定がされて、令和3年度からその計画が実施されてきた自治体デジタルトランスフォーメーション、DX推進計画について、本市で既に行ってきたものがあれば教えてください。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） まずはマイナンバーカードを取得するというのが前提になってくるかとは思いますが、これまでは、まずはコンビニ交付が受けられるようになったということと、行政手続のオンライン化が進むことで窓口の一元化が図られてきたということと、あとは現在も進めている最中ではございますが、公共料金等のキャッシュレス化、これらの推進、現在も続いておりますが、そういったことを今まで進めてまいりました。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 今、行政手続のオンライン化とありましたが、例えば具体的にどういったことを指しますか。例えば住民票をネットで取得できるようなことだったりするのでしょうか。

○議長（渋井由放） 大谷市民課長。

○市民課長（大谷啓夫） 例えば那須烏山市から宇都宮市に転出する場合、マイナンバーカードを持っていれば、転入転出の際の手続が、宇都宮市の窓口に行くだけで転出の手続が済むということになりまして、それぞれの窓口に行く必要がないという、そういった手続になります。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ありがとうございます。

今まで2か所行っていたものが1か所で済むと。ただ、まだ役所に行かなくて全てができるわけではないということですね。ありがとうございます。

こういった制度を、デジタル化というものが急速に進んでくる中で、執行部の方々、課長の方々、我々もそうなんですけれども、知識が追いつかなかつたりとか、いろいろ勉強が必要なのがあると思います。

その中で、総務省では地方公共団体におけるデジタル人材の確保、育成の取組を支援するた

め、都道府県等における市町村支援のためのデジタル人材の確保に要する職員の人件費や、市町村負担金等のほか、地方公共団体におけるデジタル化の取組の中核を担う職員、いわゆるDX推進リーダーと言われるもの、その方々の育成に関わる経費について、地方財政措置を行うと通知を出しているんですけれども、本市における推進リーダーの育成について教えてください。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） DX推進リーダー、国が進めています部分でございますが、現段階では本市ではまだ活用しておりませんが、今後、人材の育成確保という面では、十分交付金の活用の一つになってくるのかなとは思っていますので、検討させていただき事項でございます。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） デジタル化の取組の中核を担う職員を育成するというんですけれども、本市職員を、そもそも今在籍されているような本市の職員をそのように育てるのか、もしくは新たに職員を採用するつもりなのか、お考えがあれば教えてください。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） これまでも庁内では、情報セキュリティ推進員ということで、情報に長けている各課の職員を集めて、いろいろな協議を行う場を設けております。そういった方々のメンバーをこれから進めていますDX推進計画の推進員として育成していく予定でございますが、なかなか異動等も伴いますので、そういった情報に特化した職員の育成というのは、今後重要なことと考えております。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 市町村単位の財政措置では、経費は人件費でなく、あくまでも育成費に関わるものだと思いますので、そういったものをぜひ有効に活用して、本市のDX推進リーダーを早急に育てていただければと思います。いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 議員がおっしゃるとおり、市でもそういったことを見据えて、育成していきたいとは考えております。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ありがとうございます。

それで、県単位では、国で人件費とかを負担して、そういった職員を採用していくような動きがありまして、御存じだったら教えていただきたいんですけれども、栃木県には既にそういった職員が在籍しているのでしょうか。また、いらっしゃるのであれば、本市にどの

ような御支援をいただいているのでしょうか。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 現状としましては、そういった県で定めた方を派遣依頼いたしまして、例えばマイナンバーカード、それからマイナポイントの支援、そういったものを現にお手伝いいただいております。

以上です。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ありがとうございます。

今、既に市のほうでも支援をいただいて活躍されている方がいらっしゃるということですから、そういった方のノウハウを市でも吸収して、生かしていただければと思います。

そもそもデジタル田園都市国家構想とはどういうものなのかということについては、市長の冒頭の答弁でも説明していただきました。シンプルに言えば、地方や地域の暮らしをよりよくして、地域の活性化を後押しする構想だと私は理解しております。地方の再興は、以前から、地方創生という流れの中から課題としてございまして、様々な施策が行われてまいりました。

それをさらに先に推し進めていくのがデジタル田園都市国家構想であり、東京のような都市と同じように、地方の持ち味を生かしながらも、デジタルの力で、利便性の面で都会と同様な暮らしや社会を実現しようという、最近、よく耳にするかもしれないんですけども、いわゆるウェルビーイング、心豊かな暮らし、地域幸福度というような指標だったり、サステナビリティ、持続可能な環境、社会、経済といった考えに基づくものがデジタル田園都市国家構想だと伺っております。

それにより、暮らしや産業の領域に新しいサービスやビジネスモデルを生み出し、地方における豊かな生活の実現を目指しているということで、私自身も以前から申し上げているとおり、地方こそがデジタル化の恩恵を受けられるものですから、ぜひとも積極的に勉強して活用していかねばなりません。

デジタル田園都市国家構想により幾つかの交付金が統合され、新たにデジタル田園都市国家構想交付金が創設される運びとなったわけですが、それらの用途は3つのタイプに分けられておりまして、それぞれ、図書館カードなどへの活用も含めたマイナンバーカードを利用した市民サービスや、ドローンによる配送サービスなどの実現を支援したり、転職なき移住を実現し、地方への新たな人の流れを創出するため、サテライトオフィスの整備、利用促進等に取り組む地方公共団体を支援するデジタル実装タイプというものがまず一つ。

それと、デジタルの活用などによる観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組や、拠点施設の整備などをソフト面で支援する地方創生推進タイプ、2つ目です。

それと3つ目に、それをハード面で支援する地方創生拠点整備タイプというものがあります。対象は大変幅広く、また複雑なので、こちらでは詳しい説明はしませんが、執行部と、また自分も含めました同僚議員各位におかれましても、勉強して、様々なアイデアの提案を期待したいところであります。

それらにおいて、他市町では既に先進的な取組を行っているようなニュースを時折耳にしております。本市において計画されている、もしくはやってみたいというような独自の事業というものは、現在あるのでしょうか。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 現在進めておりますDX推進計画の中で、庁内各課の意向を確認しながら、様々な取組を進めてまいりたいとは考えておりますが、我々の担当課のほうで、まず身近なところで考えていますのは、書かない窓口、いわゆる窓口入力支援システムといったものを導入しながら、そういったところに結びつけていきたいというのは、提案としては、我々の課では思っております。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ありがとうございます。

書かない窓口ということで、デジタル化を進めていくということなんですが、生涯学習課長に、話を急に振って申し訳ないんですけども、図書館カードの利用については、検討とか予定とかというものは、現在あたりするのでしょうか。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 図書館カードについても、そういった中で検討していきたいとは思っておりますが、今のところ、特にそういったことを検討しているということはありません。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ありがとうございます。

これは、国全体で今徐々に始まっていることなので、他市町の動きを注視しながら、ぜひ遅れないようにやっていただければと思います。

それと、交付金の事業内容にもよるようですけども、交付金の受給要件にマイナンバーカードの申請率が、それは提示されたのは11月末時点での全国平均である53.9%を超えることを条件としていることでもあります。本市では、先ほど77.09%ということで、本市はこの条件をクリアしているということでもよろしかったでしょうか。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） そのとおりでございます。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 交付金の一部には、申請率ではなく、交付率を70%以上必要としているものがございますが、本市は条件を満たしておりますか。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 交付率については、まだまだ課題があります。まだ受け取っていらっしゃる方もいらっしゃいますので、そういったところが若干課題ではございます。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ありがとうございます。

59.06%ということで、11%近く交付率がまだ足りないということで、ただ、申請に関してはかなり増えているので、徐々に交付率を増やせるような取組をしているのかなと思ひまして、それに関連して、次の質問、②番のデジタル田園都市国家構想推進交付金に関して、マイナンバーカードの普及率が鍵となっておりますが、現状と普及への取組について伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） デジタル田園都市国家構想交付金の活用に関するマイナンバーカードの普及率についてお答えいたします。

交付金の申請要件の一つに、議員がおっしゃったように令和4年11月末でマイナンバーカードの申請率が53.9%以上という基準がありますが、本市では1月末の時点で66.33%となっておりますので、申請基準はクリアしております。

また、カードの普及促進の取組としましては、自治会、事業所等への出張申請を引き続き実施しているほか、市民の皆様のカード申請取得の負担を軽減するため、申請時来庁方式でのカード申請受付を開始いたしました。1回で済むように努力を、今、させていただいています。

今後につきましても、デジタル化の推進を図るとともに、マイナンバーカードの取得率向上に努めてまいります。

申請と受け取りで2回来庁いただくところを、なるべく1回にできないかということで、今、対応させていただいております。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ありがとうございます。

私も昨年、マイナンバーカードを申請して、やっぱり1回ネットで申請して、その後できたら予約して取りに行くということで、結構、私は比較的時間の融通が利くほうなので可能なんですけれども、取りに行く方には結構難しいのかなと感じたりもしました。

それで、昨年秋ごろから、マイナンバーカード普及のために、交付金の受給要件に、交付率や申請率の条件クリアを持ち出してきて、先ほども答弁の中でその話がありました。本市は、

当時は比較的、申請率とか交付率が低い中から、今、徐々に条件をクリアしている中だと思うんですけども、先ほど市長の答弁にもございましたが、自治会等への出張申請窓口だったりというのをされているんですが、どのようなマイナンバーカード申請交付支援を行ってきたか、また、具体的に教えてください。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 今、市長のほうでもお答えしましたように、今まで行ってきた支援でございますが、やはり先ほど県のアドバイザーじゃないんですが、そういった支援してくれる方の派遣を活用したり、docomoの民間の方を活用したり、あとは市内のスーパー等にも御協力いただいて、店舗の一部を借りて、そういった普及に向けた取り組みをしてきた状況でございます。

また、南那須庁舎、烏山庁舎、それぞれ土曜日、日曜日を受付日と設定して、現在も行っておりますが、そういった窓口の開放をして普及促進に努めてきたところでございます。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ありがとうございます。

いろいろなところでマイナンバーカード普及への申請の取組、申請受付への取組をしていただいたということですね。

私も、ネットで広告を見たりとか、ネットで広告というか、広報のSNSだったりの記事だったりとか、そういったものを見てきたんですけども、そういった窓口、広報、出張支援などで申請率の向上に努めていらっしゃるということで、今の数字が、徐々に目標に近いものになっているのかなと思うんですけども、それらに合わせて、以前から私が何度も申し上げているんですけども、防災アプリとか、本市のLINEの登録支援というものは行いましたか。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 防災アプリ等についても、そのイベント等も含めて、逐次、総務課とも連携しながら、そういったPRも併せて行ってきたところでございます。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ありがとうございます。

そういった数字、またあとで確認させていただくこともあると思いますので、折を見て、ぜひ防災アプリなんかは、やっぱり、情報がその人の命を守ることに繋がりますので、ぜひとも、しつこいくらい、いろいろな場所で、いろいろな方に、そういった導入の機会を見つけては進めていただければと思います。

また、同様に、本市のLINEも、毎日のように今は情報が入ってきて、なかなか拡充して

きていると思います。LINEのほうが、やっぱり比較的利便性も高いものですから、ぜひとも、どんどん普及率100%に近づけられるように進めていただければと思います。

それで、今後は申請率だけではなくて、一部の交付金の受給要件である交付率の向上、先ほど交付率はちょっと現状は足りないということだったのですけれども、その向上に努めなければならぬと思うんです。その課題について教えてください。

また、現在、郵送支援などを行っているようなんですけれども、手応えはいかがでしょうか、お願いします。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 当然、市町のマイナンバーカードの申請率というのは、判定要件に交付金上はなってくるかとは思いますが、3つのタイプ、それぞれの申請するタイプによっては加点の対象だったり、足切りがあったり、そういったものが予想されると思っております。

今、状況をつかんでいるところはその辺でございますが、やはりDXの推進計画、いわゆる総合計画の個別計画として、これからきちっと策定していかなければなりませんので、そういった部分で各課と連携しながら、まず、各課の声を吸い上げて、何が課題で、何がこれからデジタル化を進めるべきかというところをしっかりと庁内で議論して、つくり上げていきたいと思っています。今の段階ではそこだけでございます。

○議長（渋井由放） 大谷市民課長。

○市民課長（大谷啓夫） 郵送申請の手応えといたしましては、約3割程度が申請時の来庁方式でこられております。2月分でございますと、今までどおり交付時来庁方式が1,000件、申請時来庁方式が約350件程度来ておまして、申請に来られた方にその場で聞いておまして、もし手続、どうしますかということでお聞きするんですけれども、やはり、カードを取りに来たときに合わせてマイナポイントの申請もという方もいらっしゃいますので、なかなか申請時来庁方式ということで、受け入れられない方も中にはいらっしゃいますが、かなり増えてはきている実感はあります。

以上です。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ありがとうございます。

先月末がマイナポイントがもらえる申請の期限だったりのので、かなり窓口が混雑していたと伺っております。

マイナポイントをもらうためにも、皆さん、多分交付に対して結構前向きだと思いますので、そこに対してサポートをしていただければと思います。

次の質問に移ります。公務員の副業認定について。

鹿沼市では、来年度より副業認定制度を設けて、副業として市職員の農作業を認め、農業の労働力不足を解消し、人材育成や当事者としての知識や理解を深めるための取組を行っていくとのことから、市の見解をお伺いいたします。

本市における市職員の副業に関わる規則と現状についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市職員の副業に係る規則と現状についてお答えをいたします。

職員が営利を目的とする私企業を営む場合、個人の企業を営む場合に報酬を得てほかの事業に従事する場合には、任命権者の許可を得なければならず、その許可を受ける基準等に関し、必要な事項を「那須烏山市職員の営利企業等の従事制限に関する規則」で定めております。

具体的には、職員が農業を経営する場合、不動産を経営する場合、太陽光発電設備を用いて太陽光電気の販売を行う場合など、営利企業に従事許可が必要となる基準等を定めています。

市職員の現状としましては、主に消防団や統計調査の調査員となり報酬を得る場合や、太陽光電気の販売を行う職員に対し、営利企業従事に関する許可を与えております。

また、農業につきましては、職員が農業を兼業し、その収入が職員の年収の半分以下の場合や、親や親族等が営む田畑を無償で手伝う場合などは、職員が営利を目的とする私事業を営む場合に該当しないとして、営利企業の従事許可を必要としないものと取り扱っておるところであります。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ありがとうございます。

公務員の副業は、地方公務員法で原則は禁止となっているものの、先ほど市長答弁からもございましたが、市長ら任命権者の許可があれば可能であるということで、鹿沼市ではこの制度を採用されたということだと思います。

来年度から鹿沼市において市の職員が農業分野で副業することを認める、いちごの市ということで売り出しているんですね、「いちご市職員セカンドジョブ認定制度」を始めるといったことが、新聞記事とかでも、皆さん御覧になったと思います。

農業で副業を認めるのは県内初ということなんですけれども、うちの市ではもう規則で定められていると思うんですが、本市との違いというのは何なのでしょう。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） まず、ほかの自治体も同じかと思うんですが、農業に関しては自ら営む、家族が農業を営んでいる、そういった場合において、先ほど市長の答弁もあったとおり、農業収入が本人の収入の半分以上になる場合は許可が必要だというような取扱いを本市で

は定めております。

鹿沼市におきましても、多分そういった制度はあるかと思うんですが、今回のいちご市職員セカンドジョブ認定制度というのは、農家さんに出向いて仕事をしていくと。そこは、本市には今までなかったところかなと判断しております。

以上です。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ありがとうございます。

自営に関わる自らの家族とか、そういったことの事業に関わるものではなくて、仕事として行えるというようなことなのかなと思います。

鹿沼市では、移住者セミナーだったりとか、講師やスポーツイベントの審判、消防団活動、伝統行事などが対象ということですが、先ほど市長からも答弁がありましたが、本市では消防団はもちろん、中にはジオパークガイドなどの活動を行っている方がいらっしゃいますけれども、本市の内規については先ほどお伺いしましたが、例えばジオパークガイドさんなんかは報酬をもらっていたりするのでしょうか。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 市職員が従事する場合は、無償で行っていると認識しております。

以上です。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ありがとうございます。

報酬をもらっている方がいる中で、市の職員がやる場合には報酬がもらえないということが、業務としてやって、例えば日曜日とかにやっている場合にももらえないこともあったりするのかなと思います。

今後、定年延長などによって雇用延長が図られている中、様々な働き方への選択肢が増えてきました。平均寿命や健康寿命も延びてきたことから、退職後や、定年後の人生をいかに充実させるかも、個人や社会の課題になってくると思います。

また、それらの人材が別の場所で活躍することが、巡り巡って本市の発展に寄与したり、各種産業における人材不足の解消につながることも考えられます。

そこで、例えば、もしかしたらコンプライアンスとか、法に抵触することもあるかもしれないんですけども、公務員は営利企業を設立し、役員をやることはできません。しかし、NPO法人だったり、役員概念のない合同会社等を設立し、役員報酬をゼロにして、本市に必要な産業の育成や、趣味の延長として行えるようなビジネスアイデアを実現していただき、職員

に在職中、在職後の生きがいを与えるようなことは可能であるか、伺います。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） まず、いろいろなケースがあるのを前提にお話ししますが、NP
○法人で公益性の高い継続的な地域貢献活動というものがしっかり担保できれば、可能性としてはあるのかなと思います。

ただし、職員の基本として、本来の職務に支障を来したり、特別その職をやることによって、利害関係が生じるおそれがあったり、また、結果として身分上ふさわしくない、そこはきちんと守らなければならないということがあります。

以上です。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ありがとうございます。

まさにそうですね。やっぱり本職は何かということのを忘れないでやっていただくことが、まず第一前提となってくるかと思います。

それで、例えば副業で先ほどから農業中心に出てくるわけなんですけれども、例えば陶芸とか、キャンプ場運営だったりとか、カヌーインストラクターとか、そういうアウトドア系の趣味の延長から地域を活性させることで新たなビジネスモデルを構築することができないかなと、私は思うんです。

市の職員が趣味の延長でやることによって、地域の観光資源だったり、産業を発展させて、例えば退職後に自分で起業して、ちゃんと報酬ももらって仕事ができるというような、そういう行政の中身も分かりながら、そういうことをやっていって、産業を創業とかができたりしないかなと思うんですけれども、市長、見解がありましたら、お伺いしたいです。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） そういうことであれば、いろいろな職種があると思います。

農業だけでなく、バンドみたいなのをやりたいという方も、実は声を聞いております。ただ、その資格を取ってというふうになると難しいとか、そういうものがあるし、あと農業にしても、それを学ぶ期間が欲しいというのも聞いています。

それ以外のことですと、なかなかできるものがあるのかないのかは、その人のきつと見つけてくるものによっては、それを推進することもできるのではないかなと思っています。

今のところ、そういう案が出ていませので、対応は特になかったですけれども、いい案があれば、もちろんそれは市としては推進していきたいと思っています。

農産物がよく出ていますけど、リンゴの産地とかイチゴとか、ユズなんかもそうですけれども、結局、一時期に一遍に出てくるので、そういう時期だけやらせてくださいという話は各地

で出てきていますが、それを継続的に上手にできるかというのが、これからの課題になるし、DX社会になってきたら、もっとそれがデジタル化になるので、出てくる可能性はありますので、その辺は多岐にわたってくると思いますから、検討させていただくことになると思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ありがとうございます。

まさに今、市長がおっしゃっていただいたように、私の先の質問にもございましたけれども、デジタル田園都市国家構想交付金は、地方の担い手不足を解消するためのデジタル技術を利用した企業支援等も事業内容に含まれますから、先ほど、まだアイデアが具体的にはないというお話だったんですけれども、そういった副業認定等と併せて、制度や国庫補助事業を活用して、多様な人材と産業の発展を助けるアイデアをぜひとも検討していただきたいとお願いして、次の質問に移ります。

3番目、空き家等の対策について。本市では、那須烏山市空家等対策協議会を設けるなど、空き家バンクや関連した事業への対策を検討しております。過疎化、人口減少の昨今、空き家問題の先行きは深刻でありますけれども、本市における今後の方向性と課題についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 空き家等の対策についてお答えいたします。

近年、人口減少や既存住宅の老朽化、社会ニーズの変化等に伴い、空き家等が増加しています。その中には、適切に管理が行われないことで安全性が低下し、公衆衛生の悪化、景観の阻害感など、多様な問題が生じております。

地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすものも存在し、このような背景を踏まえ、平成27年5月に「空家等対策推進に関する特別措置法」が施行され、その対策が進められています。

本市におきましては、今年度、「那須烏山市空家等対策計画」の策定に取り組み、栃木県、建築士等の関係機関で構成する「那須烏山市空家対策協議会」の御意見等をいただきながら、計画をまとめているところであります。現在、令和4年度中の完成に向け、パブリックコメントを実施しているところであります。

全国的に進んでいる人口減少、少子高齢化により、今後も空き家等の増加傾向が続くことを踏まえ、適正な管理を促し、管理不全な空き家等の減少を図りつつ、新たな空家等の発生を抑制することを目的としています。空き家等の発生予防及び適正管理、空き家等の活用促進、特定空家等への対策の3点を空き家等に対する対策の基本方針に掲げ、各種の対策を検討し、取

り組んでいくこととしております。

具体的な取組としまして、空き家等の適正管理に関する周知啓発、情報提供に努めるとともに、管理不全な空き家等に関する適正管理の助言や指導、特定空家等の認定、除却の補助制度の検討を進めてまいります。

また、空き家等情報バンク制度及び空き家バンク住宅改修補助金により、新たな空き家等の発生抑制と移住、定住の促進に努めることとしております。

一方、空き家バンクの物件登録数の伸び悩みが課題となっており、登録数の増加に向けて、家の所有者が残していった家具や家電などの片付けや、処分等を代行する事業者の情報提供に努めるほか、関係機関と連携し、不動産や相続に係る相談体制の充実を図ってまいります。

さらに、空き家等対策計画策定後は、国の空き家対策総合支援事業を活用した空き家バンク住宅改修補助金の拡充を検討し、空き家を利用する移住者への支援に努めてまいります。特定空家に対する適切な措置につきましては、今後の大きな課題となっており、他自治体の事例を参考に、国の空き家対策総合支援事業等を活用しながら対応してまいりますので、御理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ありがとうございます。

今の市長答弁にありましたけれども、空き家等対策計画を今年度中にまとめ、それを来年度に計画を実践、実行していくということでしたね。ありがとうございます。

それで今、市長から特定空家とかに関して、補助金の検討をしていると、リフォームだとか何か、改修の補助金とおっしゃいましたか。そういったことが、今、答弁の中にありましたが、そちらについて教えてください。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 今現在の活用に対しての補助金は、御案内のとおり、空き家バンク住宅、空き家バンクに登録した住宅に対して、それを取得された方がリフォームする場合に補助金を出す空き家バンクの住宅改修の助成金、こちらは20万円というものがございます。

これが現在のものとして、この空き家等対策計画ができ上がった後は、国の補助金を活用することが可能になってまいりますので、そういう活用の補助金とか、あとは除却の補助金なんというものを検討していくことになるかと考えております。

以上です。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ありがとうございます。

空き家バンクの登録住宅へのリフォーム助成金ですね。私も先日、お客様にこちらの御紹介をさせていただいたものなので、私も内容は理解しております。

それで、市長答弁の中で空き家バンクの登録が伸び悩んでいるということなんですけれども、私の実感としまして、会社とかで電話を受けている際に、よく家を買いたいとか、売りたいとかという話がある中で、皆さんもう既に空き家、家を買いたいとか、借りたいという方の中で、結構、既にもう空き家バンクは御覧になりましたかという、もう見たという方が多いです。新規物件へのレスポンスへの反応が早くて、皆さんアップデートがあると、すぐ見ているようなんですけれども、需要と供給が一致しないということなんですか、お伺いします。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） おっしゃるとおりでして、需要に対して供給量が追いついていないと思います。利用されたいという方は、かなりの数いらっしゃいます。それに対して登録数は、その年々で違うんですけれども、10件から20件ぐらいの登録になっているんです。倍はやっぱり利用したいという方がいらっしゃいますので、登録数をやっぱり増やすというのは、大きなポイントだと思っています。

以上です。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ありがとうございます。

私も、相談があれば、不動産業者は特定の情報網も持っていたりもするんですけれども、まず、市の空き家バンクに登録していただけるようにお勧め等はさせていただいております。まだまだ足りないということで、私も頑張ってます。

それで、その中で、例えば先ほども市長答弁にあったんですけれども、貸したい、売りたいといった中でも、やっぱり残置物、家の中に先住者の方の荷物が残っていると、そういったところを改善していかなければならないのかなと思ったりもするんですけれども、また、具体的なやり取りの中で、空き家バンクに関しては、やっぱりどうしても間に市を挟んだり、登録に対して紙ベースで申請をしなきゃならなかったりするんで、買いたいでも借りたいでもまず登録をしなければならないんです。

予約して内見というと、例えば、すぐ借りたいとか、すぐ買いたいという方に対してスピード感が足りないような気がするんです。あと、前に内見の予約があれば、不動産は基本的に早い者勝ちのイメージがあるんですけれども、前の方の予約があると、やっぱりそれまで例えば1か月ぐらい待っていなければならないとかというのがあったりするんですけれども、そういった効率化の面、実務上は難しいと思うので、ぜひそれを頭に入れていただいて、改善していただければと思います。

それで、例えば今現在、地元不動産屋さんとの連携とか、そういったものについては、何かあるのでしょうか。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 空き家バンクの規定において宅建業者の皆さんと仲介支援の協定を結んでおります。十二、三社の皆さんと結ばせていただいております、そちらの皆さんの協力をいただいています。大体年に1回ぐらいは打合せをさせていただいて、いろいろ問題点を共有させていただいているところです。

以上です。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 今後、インターネット等で不動産屋さんを御紹介するような機会はあったりするんですか。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 登録になっている物件の中でも、まだまだ仲介支援の業者さんを通してのものが少ないです。よろしくないんですけども、民民での売買になってしまいうケースが非常に多い。それですと、やっぱり危険性があつたりなんかしますので、なるべく仲介支援の皆さんに関わっていただきたいと思っているんです。

今まで、なかなか仲介支援の業者さん、こういう方々がいらっしゃるというのを具体的に案内することができなかったのも、せめて顔写真とか、連絡先なんかを御案内するようにしたいと思っています。

以上です。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ありがとうございます。

それで、時間がないのですが特定空家に関してお伺いしますが、特定空家措置法に関しては、立木等の伐採についても含まれていると思うんですけども、特定空家に対しては、除却、修繕、立木・竹の伐採等の措置の助言、または指導・勧告・命令が可能ということで、さらに要件が明確化された行政代執行のほうに強制執行が可能ということなんですけれども、結構、住宅って、建物だけじゃなくて、庭木とかそういった庭の管理とかも結構大変な事があつたりするんです。

それで、公有地とか民有地に関わる、これは住宅だけじゃなくて道路関係もあるんですけども、そういったものの中で、例えば本市では、ふれあいの道づくり事業という人気事業があります。そういったような感じで、例えば特定の地域に生えている木を、年に何本か指定して切っていただけるような補助金等の措置を行うことは可能なんではないでしょうか。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 空き家の関連での御質問だと思いますので、まず空き家のサイドから。空き家の特措法の中で、やっぱり何ととっても空き家、建物がメインなんですけれども、関連する立竹木についても要因としてみなすことになってはおります。

ただ、そこが補助になるかどうかというのは、微妙なところですよ。どうしても他法を、今ほど話に上がった例えば道路法ですとか、建築基準法なんかが優先される分野でありますので、そこについては、これからまだ協議が必要だと思っています。空き家サイドでは、そんな状況ですよ。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 都市建設課で実施しておりますふれあいの道づくり事業につきましては、地元自治会長を通してというところがございますので、そういった地域ぐるみということであれば、対応できるかなと思います。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ありがとうございます。

都市建設課長には突然お話を振って申し訳ないんですけども、以前から御相談させていただいておき、結構地域からの要望なんかで、道路にかかっている支障木が青地だったりして手が出せなくてどうしようもないみたいな相談があったりするので、ぜひとも木に関しても考えてやっていただければなと思います。

それで、空き家対策に関しては、もうあんまり時間もないんですけども、最近、うちのほうの仕事絡みでも、相続放棄への対策、相続放棄への相談みたいなものがあるんです。市内に持っている不動産はいらぬから、相続したくないんだけど、どうしたらいいですかみたいな具体的な相談が結構あつたりします。

その中で、売却だったりとか、そういったことに絡む中で、やっぱり本市の不動産の筆の形が悪いといいますか、土地の形が悪かったり、入り組んだりとか、はっきりしない部分が多いんです、境界が。その中で、地籍調査事業に関しても、よく御相談とか、質問をさせていただいているんですけども、まず、本市、特にまちなかも、もちろんそうなんですけど、地籍調査事業を早急にやらないことには、土地とか不動産がうまく回らないと思うんです。

これで人口減少の中、この世代交代の機を失ってしまうと、結構、致命的なことになるので、やっぱり移住への足掛かりとして、前回も堀江議員の質問の中にもありましたけれども、土地の取得に関しての農振地域だと、そういったことの絡みでの相談もあると思うので、ぜひとも取りあえず、本市でできることとすれば、地籍調査、ぜひ要望としてやって、早急に進めていただきたいなと思います。

次の質問に移らせていただきます。4番、使用済みおむつの持ち帰りについてお伺いいたします。

厚生労働省は、今年1月に使用済みおむつの処分について、保育園等で処分することを推奨する通知を全国の自治体に発出しました。厚生労働省が保育施設向けに公開している保育所における感染症対策ガイドラインには、使用済みおむつの廃棄方法については明記されておられません。各自治体、保育施設に判断が委ねられて、地域による子育て格差が生じております。本市には、公営と民営の保育園がございますが、今後の使用済みおむつの取扱いについてお伺いいたします。

こちらは市内の子育て世帯や、インターネット上での活動が、おむつ持ち帰り問題に関してかなり盛んであります。また、要望や意見が多く、関心も高いことから、興野議員の令和4年12月定例会での一般質問に続いて質問させていただきます。よろしくお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 保育園における使用済みおむつ持ち帰りについてお答えいたします。

現在、本市の認可保育施設は11施設あり、そのうち使用済みおむつを施設側で処分しているのは、1施設になります。

令和4年市議会12月定例会での興野議員からの一般質問を踏まえ、早急に使用済みおむつの持ち帰りについて、独自に市内の認可保育施設を対象にアンケート調査を行いました。その結果、おむつ専用ごみ箱の設置や、処理費用などの施設で処分する際の問題点はあるものの、ほとんどの施設に前向きに検討する旨の回答をいただいたところであります。

議員御指摘のとおり、今年1月に使用済みおむつ施設処分を推奨する通知が厚生労働省から全自治体宛てに発出されたことも踏まえ、全ての保育施設が速やかに実施できるよう、国の補助制度や、県内の動向を注視しながらも調整を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ありがとうございます。

時間もないので、具体的にお伺いするんですけども、本市はやる予定なんですか。やるとしたら、いつごろを計画されていたりするのかな、教えてください。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） まず、公立の保育所においては、令和5年4月から使用済みおむつの処分を実施することで進めているところです。

次に、私立の保育施設につきましては、既に実施している保育施設、それと1か所は保育中に紙おむつを利用しない保育施設も1園ありますので、それを除いたほかの施設につきましては

は、準備が整い次第、園での処分を開始していただきたいところですが、おむつ専用のごみ箱の設置費用や、処理費用に対する補助等については、6月補正に向けて現在調整しておりますので、遅くとも6月ごろには、ほとんどの施設でおむつ処分が実施できると思っております。

以上です。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ありがとうございます。

4月から早速やっていただけたということで、これこそ本当に市民に寄り添う市政だと思います。かなり身近なところで、前回、興野議員からも一般質問があった際に、結構知らなかったという方が多くて、私も驚いたんです。

ただ、やっぱり現実に子育てをされている方の中では、かなり負担になっていて、関心の高いことだったので、これはかなり喜ばれるんじゃないのかなと思います。素早い対応ありがとうございます。

それで、6月補正に向けてということなんですけれども、公費負担の金額とか、分かったりするんでしょうか。ちなみに、それは公営の施設だけではなくて、民間に対しても行うということなんですか。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 先ほど申し上げたとおり、おむつ専用のごみ箱購入の費用に対する補助であったり、あとはおむつを処分する際の費用に対する補助ですが、具体的な金額等については、まだ今、調整中ですので、決まっておらず、当然、私立保育施設に向けての補助を検討しているところです。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ありがとうございます。

ごみ箱の補助は分かるんですけども、処分費用もずっと市のほうで出していくということですか、私立に対して。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 各施設で処理費用というのはかかってくるのですが、そのうち、どれぐらいかというのを、今、計算して、ごみ処分の費用に対する補助というものを考えております。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ありがとうございます。

財政負担が増えるということで、ただ、こういうことを言ったら怒られてしまうかもしれないんですけども、民間は民間のサービスでやっていることなので、企業努力によってそちら

辺をうまく捻出して、時限的にやっていただくほうがいいのかなと思ったりもするんですけども、ただ何より、使用済みおむつ持ち帰りについて問題が解決することは、喜ばしいことかなと思います。

これに関わらず、少しでも市民生活の負担を向上できないか、つぶさに考えていくのが我々議員だったり、執行部の方々の役目だと思いますので、これからも市民に寄り添う姿勢を、私も、市民に寄り添うということが何なのかということを考えながら、議員活動をさせていただきたいと思います。

私の質問は終わりにさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（渋井由放） 以上で、3番荒井議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（渋井由放） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、3月7日火曜日、午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

[午後 0時09分散会]